

令和3年度 第2回扶桑町地域公共交通会議 議事要旨

日時：令和3年10月11日（月）午後1:30～

場所：扶桑町役場2階大会議室

出席者：〈委員〉17名中17名

中部大学教授《会長》	磯部 友彦
犬山タクシー株式会社	長屋 涼
愛知県タクシー協会	松浦 秀則
公益社団法人 愛知県バス協会	小林 裕之
犬山タクシー株式会社 運転手代表	永川 博之
扶桑町老人クラブ連合会代表	間宮 進示
扶桑町身体障害者福社会代表	源口 千秋
扶桑町山那地区代表	大滝 雅男
扶桑町北新田地区代表	長瀬 直子
中部運輸局愛知運輸支局	山内 三奈（代理：鈴木 隆史）
愛知県都市・交通局交通対策課	澤木 徹（代理：小嶋 直也）
愛知県一宮建設事務所維持管理課	伊藤 明輝
愛知県犬山警察署交通課	鈴木 光史
扶桑町副町長《副会長》	北折 廣幸
名古屋鉄道株式会社	平林 和博
社会福祉法人 扶桑町社会福祉協議会	尾関 麻也
一般社団法人 尾北医師会	白木 精

〈事務局〉3名

総務部長	紀平 剛志
総務部参事	鈴木 恭太
政策調整課長	齊木 雅宏
政策調整課統括主査	林 幸弘

会議資料：資料1：扶桑町公共交通に関するアンケート調査集計結果（令和2年3月・障害者・高齢者のうち「高齢者」）について

資料2：事業者ヒアリングの結果について

資料3：運転免許の自主返納について

資料4-1：扶桑町新しい公共交通の導入に関するアンケート調査（タクシー料金助成制度対象者）概要

資料4-2：扶桑町新しい公共交通の導入に関するアンケート調査（タクシー料金助成制度対象者）集計結果

資料5-1：扶桑町における今後の公共交通施策について

資料5-2：〈参考〉公共施設及び医療機関、商業施設、金融機関（扶桑町内）及び江南厚生病院 位置図

資料6：地域公共交通導入スケジュール

1 開会

【事務局】 開会の挨拶を行う。

【磯部会長】 挨拶を行う。

【事務局】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための諸連絡を行う。扶桑町地域公共交通会議の委員数17名に対し、本日は17名が出席されている。過半数を超えているので、本日の会議が成立していることを宣言する。代理出席について報告し、傍聴者(5名)について説明を行う。また、配付資料の確認を行う。

【磯部会長】 議事録署名者に松浦委員、平林委員を指名。

2 議題

(1) 報告事項

- ① 扶桑町公共交通に関するアンケート調査集計結果(令和2年3月・障害者・高齢者のうち「高齢者」)について
- ② 事業者ヒアリングの結果について
- ③ 運転免許の自主返納について
- ④ 扶桑町新しい公共交通の導入に関するアンケート調査(タクシー料金助成制度対象者)について

【事務局】 事務局林統括主査より資料1、資料2、資料3、資料4-1、4-2に沿って説明

【鈴木委員代理】 移動の不便さ、外出控えということから、解消策として新たな公共交通の導入ということに繋がっていると理解していたが、タクシー事業について、運賃だとか目的地までにかかる時間に関して全体として不満は出ていない。しかし、新しいものが要るかと聞くと、要るという回答が来ている。答えた方たちが何を期待しているのか。例えば小淵地区は駅から遠いからということで、じゃあ小淵地区の人たちは駅に行ける乗り物じゃないと満足しないのかというふうに思ってしまう。小淵だけは駅に行かないといけないとか、地区ごとに期待値というものがひょっとして違うんじゃないか。となると、タクシー業者のヒアリングの中の「安いタクシーにならないように」という所と、どうやって結びつけたら良いのだろうというやりにくさを感じる。

全体として、新しいものが欲しいと言われる方の期待というのはどこに何を期待しているのか。コミュニティバスとデマンドでアンケートを取るとコミュニティバスが良いというのが上回ってしまっている。デマンドにするならその間を埋めないといけない。デマンドならデマンドでも良いが、何に期待をしていて、こういうことが出来るからと言うことでデマンド、と選択していかないと先々不安を感じる。今のタクシー助成で叶えられていないものが何かあるのか。

【磯部会長】

タクシー助成で、ここはちょっとまだ足りないとか、こうした方が良いとかいうことはあるか。あとは新しい公共交通がどんなものかというところを、前回説明があったかもしれないが、分かりにくいので今一度説明を。

【事務局】

今回アンケートを取る際の新しい公共交通の定義の仕方が、「路線バス」もしくは「デマンド交通などを導入」ということで、デマンド交通については、「予約に応じて乗り合いで運行するバスとタクシーの中間的な位置づけの公共交通」という注意書きを加えてアンケートを取っている。デマンド交通について十分に説明が出来ているかという個人差があると思う。

【鈴木委員代理】

コミュニティバス・デマンド・その他・無回答とあって、アンケートを取るとどうしてもコミュニティバスが上回る。前回の会議でも出ていると思う。しかし町としては今のタクシー助成を活かしてデマンドを一回試すという話できていたと思う。結局、今のタクシー助成を使っている方も同じ感じなのかを聞きたかった。その方たちがコミュニティバスを選択されているのであれば、車の仕様、設備から全部見直さないと、そもそもどんなふうに使ったら良いか。

デマンド交通ありきで、タクシーみたいな使い方が出来るという前提でこの方たちに聞いているのか。感触として、もし分かるのであれば教えてほしい。

【事務局】

現状では分からない。

【尾関委員】

タクシー助成について不満な点は、おそらくだが枚数が足りないこと。通院は2週に1回が主で、4週に1回ではなかなか医師も薬をまとめて出せない。

今、タクシー助成のチケットは1回目が36枚、要介護認定受けている方であれば2冊目24枚が配布されるが、月に2回通院すれば4枚必要になる。そうすると36枚は9ヶ月で終わってしまう。という

ところで、おそらくみなさん違う手段で、自分に経済的な負担が軽くなる方法で行きたいと思っているんじゃないかと思う。

【磯部会長】 タクシー助成そのものを否定しているわけじゃないけど、内容がもう少し改善できたらということ。タクシー業者はピーク時の対応がいっぱいいっぱいなのかなど。

【長屋委員】 実際はいっぱいいっぱいなところがあり、対応しきれていないのが事実。運転手数の問題もある。

【松浦委員】 タクシー業界自体が乗務員不足。車はあるけど乗務員が不足していて受けきれない。

【磯部会長】 一人の運転士で、出来るだけたくさんの人を運びたいということ。タクシーの小さい車だと、そうした役割もなかなか対応しきれない。

(2) 協議事項

① 扶桑町における今後の公共交通施策について

【事務局】 事務局林統括主査より資料5-1、5-2に沿って説明

【鈴木委員代理】 前回質問したことと関連するが、利用者目線というところがちょっと弱い。地域的な差があったり、どこに行きたいのかという目線で考えていった方がよい。デマンドであれば、利用者目線でやっていかないと続かないと思う。

デマンド型の区域運行方式を解説させていただくと、まず路線バスは定時定路線と言って、走る道路が決まっていて時刻も決まっている。次にあるのが、走る道路が決まっていてダイヤがない不定期路線。それと、その他ということで区域運行というのがあって、走る道路もダイヤも決まっていない。利用者の予約に応じて運行しますという方式になる。組み合わせた場合は区域運行方式になる。そのため、区域運行という方式を決定しても後から何とでもなるということは補足しておく。

運行区域ということで考えると、「車両が動き回るエリア」と考えてもらえば良い。仮に江南市とか大口町とかでもやっていくとなると調整が要るので、書いてある区域だけでは賄いきれなくなってしまうが、今想定しているデマンドというところで行けばこれだけでも良いのかなど。

最後、運行車両は2台と書かれているが、年間通して3ヶ月の点検だとか車検だとかある。その期間、事業者側で用意してもらうか町が用意するのだが、予備車を用意してもらうようお願いしたい。

【松浦委員】 実証実験運行は最大3年まで出来る。事業者の視点としても、利用者の方としても1年より3年の方が良いのでは。

車も貸与ということで、こういった形で用意するのか分からないが1年リースはすごく高い。普通は3年、5年とか。実証運行が1年ということであるが、車の事を考えても3年くらいでやったらどうかと思う。

【事務局】 実証運行は1年で考えている。1年で終わって、本格運行へ移行するというのは決定していない。1年毎で、更新するかどうか決定していきたいと考えている。

【磯部会長】 最初は道路運送法4条でなくて21条を適用するのか。本格運行の時は4条でやると。

【鈴木委員代理】 実証運行とは言っているが、我々からすると走ることに違いないので、より安全な方でやってもらえればと思う。

21条とか4条とかは事業者が本来選択するもので、乗合事業の需要が増加したから21条という救済措置がある。今は市町村が実証実験を行う場合21条を使いたがっているというふうに変ってきている。21条ありきで突っ込んで行くよりは、ずっと続けていくのであれば、ゆくゆくは4条でやっていくというのを想定しながら進めていってもらえればよいと思う。4条が出来るような実験をして行かないと続かないので出来るだけそうして欲しい。

松浦委員が言われたのが、事業者が1年で契約が切れてしまった場合、その時に用意した資金だとか投入したものが全然回収できない。複数年で契約する方が多いという話がある。それは今後、町の方で入札をどうやってやっていくか、尾張旭市みたいに指定管理みたいな形でバスを運行している自治体もあるのでいろいろ研究して契約の方法を決めていってもらえればよいと思う。

【磯部会長】 運行車両のバリアフリー非対応が気になる。4条だと引っかかるのかなと。

【鈴木委員代理】 バリアフリー新法というのは路線定期運行だけに係る。区域運行方式はバリアフリー法の適用除外になっている。なので車両自体はそれ

で良いが、「車いすの利用は不可」と書けば良いかというところではなくて、そういった方は何を使ったら良いかというのをきちっと説明していくというのが公共交通施策の一環だと思う。

【小林委員】 運行区域だが、ヒアリングの結果を見ると、タクシー事業者は江南厚生病院が目的地になると非常に大きな影響があると言っている。扶桑町はバスが無い中でタクシー事業の役割が非常に大きかったのだと思う。タクシー事業者には配慮したいということだが、例えば明らかに減収になれば町として補填するとか、事業者の支援は考えているか。

【事務局】 具体的に補填ということはそこまで検討していないが、委託先としてタクシー事業者に参入してもらおうとか、そういったことでタクシー事業者との共存を図っていきたいと考えている。

【磯部会長】 運行システムとしてチョイソコを選択した妥当性をはっきりさせたい。

【事務局】 各自治体での実績ということもあるし、実際に見に行かせてもらったことも踏まえながら方向性は判断している。地域公共交通導入のひとつの大きな目的として、高齢者の外出支援を考えていきたいと思っていて、高齢者の予約を受けるコールセンターの対応、高齢者の方の地域への外出を促進させるという部分での仕組みを活用させられて、この公共交通システムを一度扶桑町に取り入れたいと考えた。

【副会長】 地域公共交通については、15年くらい前からどういった交通システムを扶桑町に持って来られるかと検討してきた。15年くらい前の時は、交通空白区域が町内には無いというところから公共交通は必要ないという議論になった。それが高齢化が進むと、やはり必要だという考え方に変わってきた。じゃあそれは全町民に対してなのか、高齢車や障害者をターゲットにするのかといろいろな議論をする過程の中で、例えば当時、扶桑駅と柏森駅からイオンに結ぶ名鉄バスの路線を一度立ち上げ、そこから派生させて大きく出来ないかと取り組んだが、バス停を作るのが非常に難しかった。

公共交通システムを構築している市町に行って勉強させてもらったが、なかなか扶桑町に適しているものがないと倦んでいたところに豊明市のチョイソコを視察させてもらい、ずっと考えてきた中で一番良いんじゃないかというところからスタートしている。

【磯部会長】 行政がやることなので、公平性が説明できれば良いと思う。

【松浦委員】 数値目標の利用者数が少ないと思う。上げていく方法として、江南厚生病院発着の運賃が高いかなと思ったりするが、例えば回数券の導入とか、サブスクリプションで1ヶ月5,000円で乗り放題とか、毎回お金を払うのではなくていかに乗りやすくするか。電子マネー的などところで言うといろいろな投資が必要になってくるので、紙ベースでも良いので回数券とか、ITを使わなくても乗りやすい運賃の支払いが出来て、かつ安く出来てというのを考えてはどうか。

【磯部会長】 乗り放題に関して言うと、町内の事業者、商店とかとタイアップして割引してもらえると、もっと強いことを言うと、タクシー業界と提携を結んでタクシーを月何回まで乗れるとかいう仕組みが外国ではある。お互い補い合いながらやっていくと。いろいろな提携の仕方があるかなと思う。

【事務局】 より乗ってもらえるような様々な工夫を今後研究していきたい。

【磯部会長】 実証運行の(3)運行方式(4)運行区域(7)運行車両の3点について、了解、承認いただけるか。

【委員】 異議なし

② 地域公共交通導入スケジュールについて

【事務局】 事務局林統括主査より資料6に沿って説明

【磯部会長】 12月の会議で、残った細かい所を詰めていくと。年度が変わって、運行事業者選定というのはどんなことをするのか。

【事務局】 4月に事業者の選定に係る告示をさせていただき、プロポーザルによる選定を進めていきたい。

【磯部会長】 チョイソコは何をやる会社で、運行事業者は何をやる会社なのか。

【事務局】 チョイソコはアイシンの運行システム、仕組みを協定を締結して使わせてもらう。運行事業者選定は実際に車両を運行する事業者様を決定するもの。

【磯部会長】 お諮りしたいと思うがよろしいか。

【委員】 異議なし

3 閉会

【事務局】 閉会の挨拶を行う。

令和3年 11 月 22 日

本書は、令和3年10月11日に開催された扶桑町地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

署名人 平林和博

署名人 松浦秀則